

第9回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：平成28年12月27日（火） 13時～14時40分

場 所：秋田市保健所1階 中会議室

委員の定数：13人

出席委員：11人

1 開会

2 議事

(1) 秋田市エイジフレンドリー指標について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委 員	「3-1 高齢者世帯のうち高齢者等の設備（バリアフリー化）の設置住宅の割合」の平成27年度実績値のバリアフリー化率について、県条例との関連性はあるのか。建築業界の立場としては、そういった条例と整合性を図ってもらえると動きやすい。
事 務 局	条例等、関連する情報を確認し、検討する。
委 員	「1-2 高齢者の交通事故発生状況」に関連して、最近自分の周囲では、自動車運転免許の返納についてよく話題になる。自分も含めて高齢者にとっては、通勤や買い物、特に雨や雪の日の外出を考えると、返納はなかなか考えられない。自宅からバス停まで遠いケースや僻地では特に難しい。今後の課題だと感じている。
委 員 長	免許返納については、「基本方針2 交通機関の利便性」にも関連する。
委 員	小型バスでもいいので、市内隈なく回るものがあれば便利だと思う。
事 務 局	高齢者が加害者となる交通事故も増加しており、免許返納も含め、市としても交通政策部門と福祉部門の両方で課題として認識している。この課題に対しては、公共交通や民間による移動支援、移動販売など、複合的な対策が必要であることを踏まえ、第2次行動計画の期間内で、各部門が役割を担う施策を検討していきたい。
委 員	私は年間を通して自転車で通勤等している。融雪歩道が整備されている区間もあり、真冬でも案外普通に自転車で移動できる。ただ、茨島交差点を超えて新屋方面へ行くと融雪されていないので、融雪歩道

を周辺地域にも拡大していただければ、高齢者も冬でも自転車で移動できるのではないだろうか。

委員 秋田市地域公共交通協議会でも、バス停まで行くのが大変との指摘があった。市内隈無くバスを走らせることができたらいいが、経費や運転手不足の面で難しいだろう。人出不足により、全国的に今のバスの本数ですら確保できないかもしれないという状態にあり、大変難しい問題である。その意味で、今後、公共交通部門と福祉部門が連携して考えていくことが重要になってくると感じている。

また、他市町村の警察が、「高齢者に運転免許の返納を勧めたいが、返納後にどういった交通手段や支援があるのか、といった情報を十分に持っていないため、勧め方がわからない。」と話していた。行政と警察などが情報を共有し、免許返納を一緒に進めるべきではないか。

委員 免許を返納しても不便にならないと皆さんにわかってもらえれば、返納が進むと思う。都会でも返納が進まないという現実を考えると車社会の秋田であればなおさら難しい。

市役所全体で考えていく方向に持っていくような提言を、この委員会で出すのもいいのではないか。具体的な対策はそれぞれの部署でやっていくと思うが、そういう意識付けは大切だと思う。

委員 私自身、父親の免許返納に苦労した。高齢者本人は運転に自信を持っていることが多く、なかなか返納するまでにいかない。高齢者に、被害者だけでなく加害者にも成り得るとどう自覚させるか。例えば、免許センターで自分の運転を録画して、どれだけ危ないか自覚してもらうことで多くの返納につながるのではないだろうか。返納率の高い都市の取組を参考にするのも良いのではないだろうか。

委員 足の不自由なかたや車椅子のかたが雪の中バス停まで行くのはとても大変で、どうしても社会参加が少なくなる。財政的な問題もあると思うが、融雪道路など、そのあたりを少し考えていただければと思う。

委員 「6-4 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数」と「6-5 地域における主体的な市民活動の取組件数」について、この資料の実績値以外にも、市の市民交流センターや各市民サービスセンターなどに登録している市民活動団体など、活動しているところはたくさんある。その中から高齢者問題を扱っている団体を選別する必要があるのかもしれないが、そういうものを含むと86件どころではなく、もっと多くの活動がなされていると思う。

事務局 6-4の実績値については、長寿福祉課の「高齢者コミュニティ活動創出・支援事業」における東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）

との共同研究の中で、昨年度スタートした4つのモデル地区での取組を挙げた。

また、実績値の取り方については、指標を設定する際に実際の実績値も示した形で既にこの委員会で検討していただいたという経緯がある。指標と実績値は、毎年同じ条件で変化を見ていきたいということ、また毎年容易に実績値を取りやすいものを考慮して設定しているが、本日いただいたご意見等を参考に再検討したい。

委員 「4-4 1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合」について、16歳から64歳まではほとんど変化がない。65歳以上を5歳単位など詳しく見てはどうか。何歳あたりから運動する人の割合が減少するのかが見えてくれば対策を取りやすいのではないか。

事務局 65歳以上のデータについて、データもとの健康あきた市21を確認する。

委員 「8-1 秋田市の健康寿命と平均寿命」について、男性は健康寿命と平均寿命の差が短い。この差が、平成20年頃から経年でどのように変化しているのか興味がある。

委員 6-4の実績値については、秋田市社会福祉協議会の見守りネットワーク事業や安心キット事業のデータを差し上げることもできる。

委員長 資料の平成27年度の実績値と比較できる実績値はあるか。

事務局 以前、委員会議事の中で、エイジフレンドリー指標（案）と併せて実際に平成26年度の実績値を示した。その際の資料には市民意識調査以外の全ての項目が載っており、本日の資料と比較すると変化を見ることができるかと思う。

(2) 若手職員意見交換会、市民およびエイジフレンドリーパートナーの集いの実施について

平成28年度に策定する第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画に秋田市の若手職員、市民、民間事業者の意見を反映させるために行った意見交換会について、資料2をもとに事務局から説明を行った。

委員 若手職員の意見とのことだが、私の考え方と似ている。ありがたいと思う反面、もっと斬新な意見や発想があればいいのにと感じた。

事務局 行政、市民、民間企業から意見をいただいたが、やはり超高齢社会で予測される課題・論点ということで、共通した意見が多かった。そ

の中で、庁内若手職員からは比較的自由的な発言が見られ、ピンチをチャンスに変えたいといった視点も見られた。意見を集約し、今後実際に事業として可能かどうかなど深堀していきたいと考えている。

委員 若手職員とは何歳くらいか。

事務局 20代から40代の主席主査クラスまでの職員が参加した。

委員 資料中に「高齢者」と「シニア」の両方の表現が出てくるが、どう使い分けているのか。

事務局 一般に「シニア」と言えば、アクティブシニア、シニアビジネスといった若々しい、ポジティブな用法があげられるが、この資料では厳密に使い分けているわけではなく、意見交換会で発言者が用いた表現をそのまま掲載している。

委員 今困っていることは、地域の町内会役員や民生委員の成り手がいないということ。民生委員の交代はかなり難儀している。町内会長についても、若い世代に交代した方がいいという意見が出てくるが、いざ若い人に話をすると「仕事が忙しいからとてもやってられない」ということで大変困っている。地域で自分らしく生きるという意識を持ちながら、ある程度自分でやれるところをやってもらいたい。

委員 市民の集いで、「地域をさらに明るく・元気にするために、自分のできること、挑戦したいこと」について意見を出してもらっているが、こういう思いがある人を次に繋げるような仕組みが必要だと思う。思いが消えてしまわないように、例えばこういった会の回数を重ねていくとか、実践するために相談できる場やアドバイスしてくれる人に繋ぐなどしていくことが大切だと思う。

委員長 今回実施した意見交換会について、次の段階があるのか。

事務局 まず、今回の意見を集約し、行政、市民、民間それぞれの立場で実施できること、また実施に向けて必要な支援等について、行動計画原案の重点施策や領域別施策の中で施策として打ち出していきたい。

また、参加者からは「楽しかったので、ぜひまたこういった会を開催してほしい」という声を多数いただいた。来年度以降の課題として、このような会を実際に市民の活動に繋げるとか、市民サービスセンターの職員を巻き込んでいくなど、行動計画の策定とは別にエイジフレンドリーシティの取組として検討していきたい。

委員長 若手職員、市民、民間企業の三者が一緒にワークショップなどを実

施してはいかがか。

委員 市民から出た意見について、資料1の4つの基幹指標のいずれに分類されるのか、という見方をしていくと、それぞれの指標に対する方向性について参考となるのではないだろうか。

(3) 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（素案）について

第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の検証および第2次行動計画（素案）について、資料3および資料4をもとに事務局から説明を行った。

委員 基本理念の案「活力ある健康長寿社会」について、エイジフレンドリーシティの暖かみやぬくもりが感じられず、高齢者の心に響かないのではないかと感じた。第13次秋田市総合計画の成長戦略5に則して、基本理念を「心豊かにいきいきと暮らせる健康長寿社会」と提案させていただく。

委員 先日魁新聞に掲載された、穂積市長と高島幹子氏の対談のタイトルが「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」であった。基本理念はこれと整合性を図ったほうが良いのではないか。

事務局 ご意見、ご提案を踏まえ、検討する。

委員 資料3の「エイジフレンドリーあきた市民の会」について、一般市民はほとんど知らないのではないだろうか。周知や運営の仕方が弱かったのではないか。よく考えて、行政、企業、地域、住民の4つが連携していかなければならない。

また、秋田市のエイジフレンドリーシティの取組とその効果という点で考えた時に、あまり手を広げて取り組むのではなく、ある程度ポイントを絞って取り組むのも一つの方法ではないだろうか。行政には、コスト面や戦略性などの点でも新たな発想で取り組んでいただきたい。

委員 ご指摘のとおり、発想力の点も行政として大切であると認識している。同時に、市民や委員の方々からのご意見も参考に実現性のあるものにしていきたい。引き続きいろいろなご提言をお願いしたい。

委員 エイジフレンドリーシティと聞くと、高齢者を対象にしている取組と捉えられがちだが、高齢者にやさしいまちづくりを進めていくと、結果としてみんなが暮らしやすいまちになっていくということだ。みんなでそんなまちを作っていきましょう、という気運になるような企画が必要なのではないか。

委員 長	私も同感で、多くの事業を全て一律にやるというのではなく、Aの事業をやるとBに繋がりますよ、などに見える化するとわかりやすいと思う。例えば、「高齢者にやさしいまちづくり」をすれば結果的に「みんなにやさしいまち」になるんですよ、といった流れを矢印などで示すとわかりやすいのではないかな。
事務局	本行動計画の趣旨としては、秋田市のエイジフレンドリーシティの取組について今後5年間の長期的な方向性を示すものであり、具体的な事業を明確に打ち出すというよりは、課題と将来像を皆で共有するものとして捉えている。 また、先ほどの交通事故の話題一つ取っても、その対策として交通、産業（買い物）、まちづくり（地域の拠点）など様々なことが連鎖している。これがエイジフレンドリーシティの取組の特徴であり、本計画では、地域全体で取り組んでいくという方向性を明確化していきたい。その上で、行政、市民、民間のそれぞれがどのような方向性で具体的な取組をしていくかということを重点施策あるいは領域別施策として明確にしていきたい。
委員	第1次と第2次の行動計画を見比べて、ガラッと様変わりした印象だが、よくまとめられており、よく理解できた。WHOの8つのトピックから始まり、新たに4つの領域を設定した点も理解できた。また、基本理念が端的でわかりやすい。市長対談の「健康長寿社会」というキーワードを受けての理念になっており、総合的によく受け入れられるものになっている。
委員	前述の市長対談で、「社会の支え手としても活躍できるよう、『エイジフレンドリーシティ』の実現に向けた取組を進める必要がある」と市長も発言していることから、ぜひ秋田市の重要施策として頑張っていたきたい。
委員	市長対談の見出し「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」については、第13次秋田市総合計画における成長戦略5のテーマである。その総合計画の文言と本計画の基本理念を全く同じにするかどうか、という議論になろうかと思う。事務局では、より端的で理解しやすいという視点で案を作成したが、本日いただいたご意見も参考としたい。
委員	若い人にもっと斬新な意見を出してほしいという意見に同感である。1月29日の市民の集いに関して、例えばエイジフレンドリー・ドリームプランを作成するので集まってほしいとし、そこで夢物語を語り合ってもらっても面白いのではないかな。
委員	基本目標の文言について、基本目標5だけが「地域社会」で終わっ

ている。ほかの目標の語尾と整合性を図るべきではないか。

また、今回新たに4つの領域を設けたのはなぜか。これを設定することにより、事業実施の際にどのような効果やメリットがあるのか。

事務局 基本目標については、ご指摘のとおり修正する。

また、新たに4つの領域を設定した背景としては、第1次行動計画では、WHOが示す8つのトピックに基づき8つの基本方針とそれに対応した基本施策を示し、さらに160本余りの個別事業を示したのだが、重点施策が見えづらいという反省点があった。エイジフレンドリーシティの特徴として、部局を横断した取組や部局間で連携した取組が必要なことから、より大きなくくりのほうが重点施策を打ち出しやすいと考え、第1次の構成を引き継ぎつつ、4つの領域を設定した。

委員 先ほど委員長からも見える化という言葉がでたが、8つの基本目標と4つの領域を無理に一緒にするのではなく、領域として考える施策と8つの基本目標をわけ、こういう趣旨でこの施策をやります、その結果、8つの基本目標のこれとこれが達成されます、といったことを見える化するとわかりやすいかと思う。横断的に取り組むために、実施しやすさを考慮し、あえて4つの領域を設定して取り組む体制を作っていく、という説明がわかりやすいのかなと思う。

委員 資料4の5頁「2 行動計画の進行管理」に「行政とともに、市民や企業、団体などが担うことができる役割」とあるが、「ことができる」は削除し、「担う役割」としていいのではないだろうか。

委員 民間・団体の立場としては、「担う役割」と聞くと、強制的で自由度がない印象を受ける。「担うことができる役割」であれば、団体等がある程度自分たちの判断で対応できると受け取ることができる。

委員 エイジフレンドリーあきた市民の会の活動について、秋田市のホームページに載っているのか。

事務局 市民の会独自のホームページがあるので、検索してご覧いただけるほか、秋田市長寿福祉課のホームページにも市民の会ホームページのリンクを貼っている。

委員長 秋田市ホームページのトップに「エイジフレンドリーシティ」の文字はあるのか。

事務局 ある。そこをクリックすると、エイジフレンドリーシティの取組全体を掲載しているページを見ることができる。

委員	市民の会は会員制か。
委員	市民の会会長としてお答えする。ホームページはあるが、更新は頻繁にはできていない。会の理念に賛同するかたであればどなたでも会員になることができ、年会費は2000円としている。
委員	4つの領域について、資料には「産業・経済基盤」と「経済・産業基盤」があるが、どちらが正しいのか。
事務局	修正し、統一する。
委員	資料4の5頁「1 行動計画の推進体制」について、行政、企業や団体、市民の三者の個別の活動も大切であり、三者の協働も大切であることから、両者をつなぐ「必要もあることから」との文言を修正していただきたい。
事務局	修正する。

(4) その他

事務局から以下の二点について事務連絡を行った。

- ア 第10回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会について
 - ・平成29年1月27日（金）午後1時から開催予定。後日開催通知および資料を送付する。
- イ エイジフレンドリーシティ市民の集いについて
 - ・第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定に向けて、多くの市民から意見をいただくため、市民の集いを開催する。平成29年1月29日（日）午後1時30分から、にぎわい交流館AU2階展示ホールにて。皆さまのご参加および周知のご協力をお願いします。

3 閉会